

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	59,858	49,068	253,170
経常利益 (百万円)	3,178	861	14,712
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,144	1	9,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	722	2,975	7,839
純資産 (百万円)	129,406	136,576	135,497
総資産 (百万円)	223,055	226,142	236,327
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.47	0.01	89.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.8	59.9	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,087	7,924	14,501
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,534	649	5,661
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	255	30	4,388
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,992	38,552	31,497

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、政府が緊急事態宣言を発令するなど経済活動が停滞する動きとなりました。企業業績の悪化による設備投資抑制・経費削減という当社グループを取り巻く環境は極めて厳しい状況ではあるものの、経済活動は徐々に再開されており、今後緩やかに回復に向かうと考えております。

このような状況のもと、当社グループは、企業活動を自粛せざるを得ない状況となり、在宅勤務の実施や国内出張の自粛、ショールームの閉館、操業度の低下にともなう生産部門の一時帰休等を実施してまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務における働く環境の調査結果及びアフターコロナに向けたワークプレイス戦略レポートを公開するなど社内の知見を活かした情報発信にも取り組み、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高49,068百万円（前年同四半期比18.0%減）、営業利益324百万円（前年同四半期比87.2%減）、経常利益861百万円（前年同四半期比72.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1百万円（前年同四半期比99.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「物流システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失( )(百万円)		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	30,679	25,910	4,769	1,494	329	1,165
商環境事業	23,703	18,534	5,169	547	333	881
物流システム事業	4,075	3,768	307	433	434	1
その他	1,399	855	544	70	105	175
合計	59,858	49,068	10,790	2,545	324	2,220

(注) セグメント利益又は損失( )の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、オフィスの大型移転需要は概ね計画通りに推移いたしましたが、小口、改装案件の投資抑制や様子見が顕著となりました。一方、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっており、さらに、コロナ禍での働き方の変化の急速な動きにより、なお一層活発化しています。このような状況のもと、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見を活かし、新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開いたしました。営業自粛の影響もあり、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、25,910百万円（前年同四半期比15.5%減）、セグメント利益は、329百万円（前年同四半期比78.0%減）となりました。

## 商環境事業

商環境事業につきましては、新規出店需要は概ね計画通りに推移いたしました。当社の主要顧客である食品スーパー、ドラッグストア等小売業を中心に、コロナ禍における店舗運営の繁忙により改装需要は大きく減少いたしました。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化するとともに、感染防止対策に関する新しい需要の取り込みに努めましたが、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益ともに大幅に減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、18,534百万円（前年同四半期比21.8%減）、セグメント損失は、333百万円（前年同四半期は547百万円のセグメント利益）となりました。

## 物流システム事業

物流システム事業につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、大型物流施設を中心に自動倉庫の需要は概ね計画通りに推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、施工現場での感染予防対策を徹底し、エンジニアリング体制の強化にも努めました。小規模・短納期案件の減少により、売上高は減少しましたが、利益は横ばいを確保いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、3,768百万円（前年同四半期比7.5%減）、セグメント利益は、434百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末から10,184百万円減少して226,142百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として14,047百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加を主な要因として3,863百万円増加いたしました。

負債は、短期借入金及び繰延税金負債の増加、仕入債務、未払法人税等及び賞与引当金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から11,264百万円減少して89,565百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加、利益剰余金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から1,079百万円増加して136,576百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.1ポイント増加して59.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益125百万円、減価償却費1,430百万円及び売上債権の減少額21,690百万円等による増加と、賞与引当金の減少額3,583百万円、仕入債務の減少額8,489百万円及び法人税等の支払額3,640百万円等による減少の結果、7,924百万円の資金増加（前年同四半期は8,087百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得561百万円、無形固定資産の取得240百万円等による減少の結果、649百万円の支出（前年同四半期は1,534百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額1,855百万円等による増加と、配当金の支払額1,551百万円等による減少の結果、30百万円の支出（前年同四半期は255百万円の増加）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から7,054百万円増加（前年同四半期は6,859百万円の増加）し、38,552百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ)として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなって買収者以外の株主の皆様は当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様様の意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b.ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、225百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		112,391,530		18,670		16,759

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,067,600		
	(相互保有株式) 普通株式 446,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,798,600	1,097,986	
単元未満株式	普通株式 78,530		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		1,097,986	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式72株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式58株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式81株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番 18号	2,067,600		2,067,600	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,300	150,300	308,600	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	2,000	88,400	90,400	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町 14番地1		47,800	47,800	0.0
合計		2,227,900	286,500	2,514,400	2.2

(注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式150,362株を保有しております。  
2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協働会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式88,458株を所有しております。  
3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協働会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式47,881株を所有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,594	39,420
受取手形及び売掛金	71,581	49,891
有価証券	510	510
商品及び製品	11,921	12,324
仕掛品	1,593	1,706
原材料及び貯蔵品	4,621	4,842
その他	2,007	2,081
貸倒引当金	28	22
流動資産合計	124,801	110,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,249	15,019
土地	27,829	27,829
その他(純額)	15,018	14,962
有形固定資産合計	58,097	57,811
無形固定資産	3,762	3,618
投資その他の資産		
投資有価証券	41,555	45,863
その他	8,136	8,122
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	49,664	53,958
固定資産合計	111,525	115,388
資産合計	236,327	226,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,324	19,405
電子記録債務	15,844	15,340
短期借入金	6,244	8,094
1年内返済予定の長期借入金	2,552	2,501
未払法人税等	4,272	90
賞与引当金	4,419	836
その他	6,754	8,032
流動負債合計	67,413	54,302
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,343	3,324
退職給付に係る負債	15,573	15,835
その他	4,500	6,103
固定負債合計	33,416	35,263
負債合計	100,830	89,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	92,528	90,764
自己株式	2,442	2,444
株主資本合計	125,522	123,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,614	12,835
為替換算調整勘定	23	235
退職給付に係る調整累計額	831	794
その他の包括利益累計額合計	8,759	11,805
非支配株主持分	1,214	1,014
純資産合計	135,497	136,576
負債純資産合計	236,327	226,142

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	59,858	49,068
売上原価	40,738	33,562
売上総利益	19,120	15,506
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,750	2,126
給料及び手当	5,544	5,467
賞与引当金繰入額	520	511
賃借料	2,255	2,279
その他	5,503	4,796
販売費及び一般管理費合計	16,574	15,181
営業利益	2,545	324
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	446	436
持分法による投資利益	135	115
その他	228	196
営業外収益合計	817	757
営業外費用		
支払利息	39	42
社債発行費	37	-
為替差損	52	60
支払補償費	-	66
その他	54	51
営業外費用合計	184	220
経常利益	3,178	861
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
減損損失	7	6
投資有価証券評価損	13	532
操業休止関連費用	-	197
特別損失合計	20	735
税金等調整前四半期純利益	3,159	125
法人税、住民税及び事業税	47	108
法人税等調整額	963	27
法人税等合計	1,011	136
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,148	10
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,144	1

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,148	10
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,550	3,248
為替換算調整勘定	61	227
退職給付に係る調整額	47	36
持分法適用会社に対する持分相当額	15	70
その他の包括利益合計	1,425	2,986
四半期包括利益	722	2,975
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	709	3,046
非支配株主に係る四半期包括利益	13	70

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,159	125
減価償却費	1,437	1,430
減損損失	7	6
操業休止関連費用	-	197
持分法による投資損益(は益)	135	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	5
賞与引当金の増減額(は減少)	3,147	3,583
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	294	312
受取利息及び受取配当金	453	444
支払利息	39	42
支払補償費	-	66
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	13	532
売上債権の増減額(は増加)	11,379	21,690
たな卸資産の増減額(は増加)	720	755
仕入債務の増減額(は減少)	1,800	8,489
未払消費税等の増減額(は減少)	369	777
その他	109	1,112
小計	10,524	11,346
利息及び配当金の受取額	466	447
利息の支払額	39	46
補償費の支払額	-	66
操業休止関連費用の支払額	-	116
法人税等の支払額	2,863	3,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,087	7,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	365	305
定期預金の払戻による収入	357	525
有形固定資産の取得による支出	1,635	561
無形固定資産の取得による支出	392	240
投資有価証券の取得による支出	2	102
投資有価証券の売却及び償還による収入	501	0
その他	3	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,534	649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,993	1,855
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	171	168
社債の発行による収入	5,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,362	1,551
その他	218	266
財務活動によるキャッシュ・フロー	255	30
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,859	7,054
現金及び現金同等物の期首残高	26,133	31,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,992	1 38,552

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	34,148百万円	39,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,155	868
現金及び現金同等物	32,992百万円	38,552百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,679	23,703	4,075	58,459	1,399	59,858		59,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	30,679	23,703	4,075	58,459	1,399	59,858		59,858
セグメント利益	1,494	547	433	2,475	70	2,545		2,545

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」「物流システム事業」及び「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前第1四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで1百万円、「商環境事業」セグメントで1百万円、「物流システム事業」セグメントで4百万円、「その他」セグメントで0百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「物流システム事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,910	18,534	3,768	48,212	855	49,068		49,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	25,910	18,534	3,768	48,212	855	49,068		49,068
セグメント利益 又は損失( )	329	333	434	430	105	324		324

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オフィス環境事業」「商環境事業」及び「物流システム事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「オフィス環境事業」セグメントで3百万円、「商環境事業」セグメントで0百万円、「物流システム事業」セグメントで1百万円であります。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	19.47	0.01
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,144	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,144	1
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,147	110,141

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オカムラ物流及びシーダー株式会社を吸収合併することを決議し、2020年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社オカムラ物流

当社と統合する事により、生産・販売・物流一体となったサプライチェーン全体の最適化と物流サービス向上のための取り組みを加速させ、更なる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。

シーダー株式会社

人手不足を背景に自動倉庫の需要が拡大している環境下で、当社と統合することにより、搬送装置専門メーカーとしてのシーダー株式会社を持つ技術力を活かし、総合力の強化を図ってまいります。

(2) 本合併の要旨

結合当事企業の名称	株式会社オカムラ物流	シーダー株式会社
結合当事企業の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物自動車運送業</li> <li>・貨物運送取扱業</li> <li>・産業廃棄物収集運搬業</li> <li>・家具・什器・建材類の保管、荷役、組立修理、据付工事の請負管理、販売及び賃貸など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送装置の組立、製造、輸入、販売</li> <li>・機械器具の設置工事、電気工事及び保守など</li> </ul>
企業結合日	2020年7月1日	
企業結合の法的形式	当社を存続会社、株式会社オカムラ物流を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、シーダー株式会社を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社オカムラ	

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社オカムラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 俊 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。